

平成 27 年第 1 回 施政方針

平成 27 年第 1 回小美玉市議会定例会を開催するにあたり、上程しております議案の説明に先立ちまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げます。

顧みますと、新市の礎を築くべく、私の政治理念でございます「対話と協調」のもと、「住んでみたい、住んで良かった小美玉市」、そしてまちの将来像である「人が輝く 水と緑の交流都市」実現を目指し、早 10 年目に入ろうとしております。初代市長として市民の皆様から負託をいただいたときの初心を忘れず、市政発展に努めてまいり所存でございます。

さて、わが国の社会情勢に目を向けてみますと、人口減少への歯止めや地域活性化が大きくクローズアップされ、「地方創生」の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」など地方創生関連法案が成立し、活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する体制が整ってまいりました。その一方で、地方自治体においても地方版総合戦略を早急に立てて行動に移すことが求められているところであります。全庁職員が一丸となって魅力あるまちづくりを進め、本市の創生に取り組んでまいります。

また、総合計画後期基本計画に基づき、空・陸・水の 3 つの交流エリアの均衡ある発展を目指すとともに、市民の皆様の思いを重点的かつ積極的に取り組んでいく施策として、「地域内の交流の深化」、「市内外との交流の活性化」、「安全で安心できる環境」の 3 つを重点施策として位置づけるとともに、引き続き 7 つの基本目標により市政運営を進めてまいります。

まず、重点施策について申し上げます。

はじめに、「地域内の交流の深化」であります。

市民が地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成するには、人と人とのつながりを深め、助け合いの心を育み、市民参画と協働によるまちづくりの推進が重要であります。

まちづくり組織、ボランティア、NPO など、活発な市民活動により市民同士のコミュニケーションが高まり、お互いが理解し協力し合う関係づくりを進めることで、地域の課題解決や将来展望を描く関係性に深化し、それぞれの地域の中で、輝きながら生き生きと暮らせる「人が輝く」ことができる小美玉市を創ってまいります。

次に、「市内外との交流の活性化」であります。

本市は、霞ヶ浦をはじめとした恵まれた自然環境や、人と人との絆の強さに加え、陸の玄関口となるJR常磐線羽鳥駅や常磐自動車道、空の玄関口である茨城空港を有し、鉄道、空港、広域幹線道路などの交通基盤が整備されていることが大きな強みであります。

こうした強みを生かし、市内外の人・モノ・情報が活発に交流し、魅力ある文化・観光・産業等の発信につなげ、市民が誇りを持てる小美玉市を創造してまいります。

そのためにも、均衡ある拠点施設の整備を進めるとともに、各地区を結ぶ主要なアクセス道路を整備し、「水と緑の交流都市」の実現に努めてまいります。

次に、「安全で安心できる環境」であります。

誰もが安心してやすらげる環境を形成していくには、今後、発生が予想される災害を最小限に抑え、市民の生命と財産を保護する防災対策をしっかりと進めることが重要であります。

災害はいつどのような形で発生するか分かりません。常に備えを怠らず、家庭・地域・行政が連携しながら、災害に強いまちづくりを推進していくことが大切です。

ハード面の整備とともに、「自助」「共助」に支えられた地域力の強化と外部とのネットワークを築いていくソフト面の充実にも積極的に取り組み、防災・減災対策を複眼的視点で捉え、スピード感をもって推進してまいります。

身近な地域の中で、人と人が協力しあい助け合う心強さや頼もしさ、温かさを実感できる、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

続きまして、7つの基本目標に関する主な施策であります。

みんなで創る自治のまち

はじめに、「みんなで創る自治のまち」であります。

市民と行政がお互いに役割と責任を果たし、市民の自主性を尊重しながら、協働によるまちづくりを促進するために定めた5カ年行動計画「市民協働推進プログラム」が最終年度を迎えます。この5年間の総点検を行い、生まれた課題には対策を講じ、育んだ特長はさらに伸ばして、市民協働によるまちづくりを推進してまいります。

本市では、自治基本条例やまちづくり組織条例に基づき、現在 47 団体がまちづくり組織の認定を受け活動を行っております。まちづくり組織連絡会を主体として、新たなまちづくり組織の設立支援、認定組織間の情報の共有、組織活動基盤の強化を引き続き行ってまいります。

また、市民主体のまちづくりを推進するためには、地域づくりのリーダーやボランティア組織など、まちづくり活動に携わる人材の育成が重要であります。行政の各分野における市民参画の場や研修を通じて、人材育成に取り組んでまいります。

すべての地域において充実した地区コミュニティ活動を推進するため、新たなコミュニティ組織の育成・支援を行うとともに、組織間の連携強化や情報共有を図り、コミュニティ組織のネットワーク化を推進いたします。

国際交流活動につきましては、小美玉市とアメリカ合衆国カンザス州アビリン市との姉妹都市協定に基づき、訪問団の派遣と受け入れを交互に行っており、本年度は訪問団派遣を7月22日から8月6日まで予定しております。なお、現在アビリン市からの親善大使1名を含む英語指導助手7名のサポートの下、県内唯一の取り組みである「小美玉市中学生英語プレゼンテーションフォーラム」を平成25年度から開催しております。平成27年度には、フォーラムへの参加を近隣市町村の中学にも呼びかけて実施し、外国語教育及び国際交流の推進を図ってまいります。

未来を拓く快適・便利なまち

続いて、「未来を拓く快適・便利なまち」であります。

若い世代が住んでみたいまちづくりを進めるためには、道路ネットワークと広域交通の充実に加え、交通結節点の利便性向上を図り、快適な住環境を整備する必要があると考えております。

まず、茨城空港周辺の空の交流エリアの整備であります。茨城空港は、わがまちのみならず、茨城県、北関東圏にとってなくてはならない社会インフラであり、地域活性化の核であります。周辺都市との連携や利便性を高めるため、茨城空港へのアクセス機能の強化を目指し、広域的な主要幹線道路網を形成する広域幹線道路の整備促進に努めてまいります。

次に、羽鳥駅を中心とした陸の交流エリアの整備であります。

小美玉市の陸の玄関口にふさわしく、初めて羽鳥駅を訪れた方に、素晴らしいまちであると感じてもらえるような羽鳥駅周辺整備に取り組んでまいります。平成27年度は駅の橋上化と東西駅前広場の整備に向けた具体的な設計業務に着手いたします。

次に、霞ヶ浦湖岸の水の交流エリアの整備であります。

「霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備計画」に基づき進めてまいりました、霞ヶ浦堤防への桜の植樹が間もなく完成いたします。雄大な霞ヶ浦と桜に彩られる秀麗な景色は、誰しも心躍る名所となるでしょう。地域の皆様とともに、大切に育ててまいりたいと存じます。

次に、市内循環バスにつきましては、社会実験の最終年度となりますので、実証運行を踏まえ、本市の実状に合った地域公共交通の構築を目指してまいります。

また、市内幹線道路など市内道路ネットワークの充実により、「住んでみたい、住んで良かった」と思える魅力あるまちづくりに努めてまいります。

次に、下水道事業につきましては、公共下水道事業としまして、既存ストックを活用して耐用年数を伸ばし、施設の長寿命化を推進いたします。農業集落排水事業につきましては、巴中部地区の上合・飯前・前原・上吉影地内において、平成 29 年度完了を目指し、管路施設及びマンホールポンプ施設を整備いたします。戸別浄化槽設置事業につきましては、年間 28 基の新設を目標に取り組んでまいります。

次に、水道事業につきましては、下水道や道路改良工事等に併せ、老朽化した配水管を耐震性のある管種に布設替工事を実施するなど、安全・安心なおいしい水を安定的に供給してまいります。

うるおいのある安全・安心なまち

続いて、「うるおいのある安全・安心なまち」であります。

減災社会の実現を目指すためには、「自分たちのまちは自分たちで守る」といった市民一人ひとりの防災意識を高め、市民が自主的に防災活動に参加し、地域の防災力向上を図る必要があります。このため、災害に備え、自助・共助・公助の連携の精神を基本とした自主防災組織の強化を進めるとともに、市民参加型の総合防災訓練を実践してまいります。

防災行政無線につきましては、引き続き積極的な強化充実に努め、平成 27 年度からは防衛省補助事業によりまして、小川地区から老朽化したアナログ式屋外拡声子局のデジタル化更新整備に着手してまいります。

万が一の火災に備え、地域防災力の充実強化を図るため、消防団の消防ポンプ車を順次更新するほか、大規模な災害時に生活用水を確保できる耐震性貯水槽を順次設置いたします。

一方、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、市民の生命、身体及び財産を保護するため、消防救急無線のデジタル化及び消防指令に関する事務を共同で管理・執行し、さらなる効率化と救急・災害に対する基盤強化を進めてまいります。

また、ニセ電話詐欺やインターネットによる複雑高度化したトラブルなど、高齢者や若年層を狙った被害が社会問題化し、消費者の安全・安心確保対策が課題となっております。防犯団体や関係機関と連携した被害防止策の普及や意識啓発に力を入れるとともに、市消費生活センターにおける相談体制の充実を図ってまいります。

ぬくもりにあふれる健やかなまち

続いて、「ぬくもりにあふれる健やかなまち」であります。

国立社会保障・人口問題研究所による小美玉市の将来推計人口は、2040年で20.7%の減、41,468人とされております。さらに、若い世代を中心に流出した場合は、この人口減少に拍車をかけることとなります。若い世代に向けて魅力的なまちづくりを行うとともに、人口減少の歯止めに効果的な施策を定める「小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、全庁を挙げて現場の知恵を結集し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応してまいります。

実態に合った戦略を策定するには、客観的データに基づき実状分析や将来予測を行う必要があります。国から提供される地域経済分析システム等によるビッグデータや、小美玉市で独自に実施するアンケートを分析し、少子化対策の総合的な政策研究を行ってまいります。

また、拡大する福祉ニーズに対し、市民・地域・関係団体・行政がお互いに支え合いながら、人と人とのつながりを基本として、理念と仕組みをつくることが大切です。高齢者福祉、子育て支援、障がい者福祉等における行政計画との整合性や連携を図りながら、住民の生活全般にわたる福祉向上を目標として「地域福祉計画」を見直してまいります。

住みなれた地域で安心して暮らすためには、地域医療の確保が大切です。安定した医療を継続的に提供していくため、市医療センターは指定管理者制度による運営を継続し、他の医療機関との連携体制強化にも取り組みながら、地域医療の充実に努めてまいります。

活力に満ちた産業のまち

続いて、「活力に満ちた産業のまち」であります。

本市が今後ともしっかりと発展していくためには、地域資源の発見と創造、愛着、誇りの醸成を図り、交流人口を増やして経済活動を活性化していかなければならないと考えております。

特に、茨城空港の就航路線の充実には、搭乗率の向上が鍵を握っております。本市としましても、県や市茨城空港利用促進協議会と連携し、イベントやキャンペーン等を通じて全力で搭乗率向上に努めるほか、小美玉市の特長を生かした消費喚起プレミアム商品券を発行し、茨城空港の盛り上げを図ってまいります。

ふるさと納税制度につきましては、本市でも昨年7月から8月にかけて返礼品の拡充とインターネットによる申し込みを開始したところ、1月末現在で申し込みが4,211件、金額が4,955万円となっており、例年10件程度から大幅に増加し、県内トップクラスの実績となっております。今後も魅力ある地元の名産品などを返礼品に追加し、産業振興を図ってまいります。

また、本市では、全国初の「乳製品で乾杯」を推進する条例を施行し、ユニークな地域振興の事例としてマスコミ等で大きく報じられております。全国有数の酪農地帯で、県内1位の生乳生産量を誇る小美玉市の強みをさらに伸ばしていくため、「乳製品で乾杯」を推進する条例の協賛店拡大やPR活動など、乳製品の普及促進、健康増進、地域振興に努めてまいります。

本市の基幹産業である農業につきましては、経営耕地面積の減少、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足など、取り巻く情勢は厳しいものとなっております。人・農地プランの充実や、農業生産基盤の整備による農地の集積と担い手の育成、6次産業化、地産地消の推進、おみたまブランドの確立など、多角的な取り組みを推進いたします。

地元商工業の活性化を図り、魅力と賑わいのある商業環境の創出や企業の安定的な操業の支援、新たな企業の誘致による就業機会の拡大は、若い世代が住んでみたいと感じるまちづくりにつながっていくものと考えております。商工会と連携を図りながら、商工業の振興に努めてまいります。

一方、広域観光ネットワークにつきましては、近隣自治体と連携し、霞ヶ浦や緑豊かな自然環境、地域に根ざした歴史・文化を観光資源として活用し、メールやホームページなど、多様な情報媒体によるPR活動を推進いたします。

個性豊かな教育・文化のまち

続いて、「個性豊かな教育・文化のまち」であります。

将来的な児童生徒の減少に対応し、子どもたちのより良い教育環境の整備と、教育の質の充実を図るため、学校規模・学校配置の適正化に取り組んでまいります。

何よりも市民の皆様から理解を得ることが大切であると考え、市民・保護者・教育委員会が一体となって議論を重ね、小学校区単位での説明会を行うなど、より丁寧な合意形成を図りながら進め、実施計画を策定いたしました。全体計画年度は平成 27 年度から 34 年度まで 8 年間とし、順次整備を進めてまいります。

学校再編にあたっては、(仮称)小学校統合準備委員会を設置し、それぞれの学校の歴史や伝統を尊重しながら、円滑な統合推進を図ってまいります。また、学校生活における不安への対応、通学路の安全対策、遠距離通学へのスクールバスの運行、学校跡地の利活用方法など、配慮すべき事項を検討してまいります。

次に、文化芸術は、生活にゆとりと潤いをもたらすとともに、人々の創造性を豊かにし、知的付加価値を生み出す創造性に富んだ土壌を育み、創造的人材の定住や交流を促し、地域の魅力を高めます。

この文化芸術のもつ力を活かし、「小美玉市まると文化ホール計画」に基づき、徹底した住民参画による企画運営を実践しながら人材育成を図る本市の取り組みは、先進事例として全国的に注目を集めており、文化ホール 3 館では、多種多様な参加・参画プロジェクトが住民主体によって生み出されております。中でも 10 代から 30 代の若い世代が熱心に参画している姿が多く見られ、活動を通して地域への愛着と誇りが育まれております。住民主体の文化のまちづくりを通して、未来のまちづくりリーダーが生まれてくるものと期待しております。

また、市民が生涯を通して学び続けられる環境づくりや、現代的・社会的課題に対応した学習を推進するための体制づくり、プログラム策定の指針となる「生涯学習推進計画」の策定を進めるとともに、公民館・図書館・史料館の活性化に取り組み、多様化する市民の学習ニーズや若年層から高齢者まで、みんなが気軽に参加できる生涯学習プログラムの提供に努めてまいります。

7 月 3 日にやすらぎの里小川が 20 周年を迎えるにあたり、市民主体の実行委員会による記念事業を企画しております。この事業を通して、愛着と親しみを感じる施設として活性化し、今後の利用促進につなげてまいります。

次世代を担う青少年が、夢と希望を持って心豊かにたくましく成長する姿を地域ぐるみで見守るため、青少年健全育成地域体制の強化に努めてまいりますとともに、人生をより豊かにし、健康で生き生きと暮らすため、誰もが身近で気軽にスポーツができる環境整備に努めてまいります。

信頼で築く自主・自立のまち

最後に、「信頼で築く自主・自立のまち」であります。

市民とともにまちづくりを進めるためには、信頼関係をしっかりと築いていかなければなりません。

市民ニーズを反映した行政サービスの提供と安定した行財政運営を確保するため、「第2次市行財政改革大綱」に基づき、効率的・効果的な行政経営に取り組んでまいります。

重要課題である「少子化対策」や「人口定住推進」等の施策につきましては、少子化対策と子育て支援を所管する「子ども・子育て支援室」を福祉部子ども福祉課内に新設するほか、まち・ひと・しごと創生法と改正地域再生法の地方創生関連2法の事業を、現行の「企画財政部企画調整課まちづくり戦略室」が所管します。

また、「子ども・子育て支援室」と「まちづくり戦略室」が所管する事業のほか、人口減少対策、少子化対策、定住推進等に関する各種事業の円滑な連携と調整を統括するため、「人口減少対策・定住推進室」を市長公室政策調整課内に新設し、「住んでみたい・住んでよかった」と誰もが思えるまちづくりの実現に向け、全庁的な施策強化を一体となって講じてまいります。

次に、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましては、現在、全国一斉に導入準備に入っており、システムや特定個人情報保護に関する条例等の整備を行っております。平成27年10月に全国民へ個人番号が通知され、平成28年1月から運用開始となります。

次に、広報活動につきましては、市の施策や事業情報などの行政情報を提供するため、分かりやすく親しみやすい広報紙づくりに努めるとともに、平成27年度は、写真や図を使って市の情勢や現況を分かりやすくまとめる、市勢要覧を作成いたします。

I C T社会の到来により、ウェブサイトによる情報提供は、日々その重要性を増しております。分かりやすく、見やすく、魅力発信ができるウェブサイトづくりに努めるとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した情報発信と交流を行い、地域の魅力的な活動や資源を広く発信してまいります。

また、市政モニター制度、提案はがき、対話の日など幅広い広聴活動に努めてまいります。

以上，平成 27 年度の市政運営について，所信の一端と主な施策の概要を申し述べてまいりました。

結びとなりますが，平成 27 年度末には小美玉市が誕生して 10 周年を迎えます。

霞ヶ浦をはじめとする豊かな自然や歴史・文化など，恵まれた地域資源と，まちづくりの基礎となる人的資源を最大限生かしながら，市民参画と協働によって小美玉市がより魅力的なまちとなり，「住んで良かった，住んでみたい小美玉市」，そして「人が輝く 水と緑の交流都市」の実現に向けて取り組んでまいります。

議員の皆さま並びに市民の皆さまにおかれましては，より一層のご支援・ご協力をお願いいたします。